令和８年度

保育所・認定こども園・幼稚園の入所申し込み受け付けが始まります

令和８年度の保育所、認定こども園、幼稚園への入所申し込みの受け付けを開始します。入所を希望する人は、申込書に必要書類を添えて入所を希望する保育所、認定こども園、幼稚園に提出してください。

申込書は各保育所、認定こども園、幼稚園、市こども未来課（市役所１階７番窓口）にあります。添付書類は申請理由などで異なりますので、入所申し込みの手引をご覧ください。

申込期限　12月19日（金）

▶詳しくはこちら

問合せ　市こども未来課こども福祉係
（☎２２－２１１１　内線１２５４・１２５５）

児童扶養手当 11月支払い分を振り込みます

11月支払い分（9・10月分）の児童扶養手当（父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活と自立を助ける手当）は、11月11日㈫に指定の金融機関の口座に振り込みます。現況届を提出していない人などは支払いができません。至急手続きをしてください。

問合せ　市こども未来課こども福祉係

女性に対する暴力をなくす運動

配偶者などからの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、買売春、人身取引、セクシュアルハラスメントなどの暴力は、重大な人権侵害で決して許されません。11月12～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」として、さまざまな啓発活動が実施されます。

市では、11月12日㈬の午後7～10時に、水の手橋を運動のシンボルであるパープルリボンにちなんで紫色にライトアップします。

問合せ　市こども未来課子育て応援係

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待の相談件数は増加していて、子どもの生命が奪われる重大な事件が後を絶ちません。

児童虐待は社会全体で関わり、解決するべき問題です。「虐待かも」と思ったときは、児童相談所全国共通ダイヤル「189（いちはやく）」に電話してください。

市では、11月13日㈭の午後7～10時に、水の手橋を取り組みのシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップします。

問合せ　市こども未来課子育て応援係

▲児童虐待防止推進特設サイト

社会保険料控除証明書は大切に保管しましょう

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・住民税の社会保険料控除の対象になり、控除申告をするときは1年間に納付（見込みを含む）した保険料を証明する書類が必要です。

日本年金機構から1年間の納付額を証明するはがきが送られます。年末調整や確定申告のときに必要ですので大切に保管してください。

◇令和7年1月1日～9月30日の間に国民年金保険料を納付した人
⬇11月上旬に送付

◇令和7年10月1日～12月31日までの間に国民年金保険料を納付した人
⬇令和8年2月上旬に送付

世帯主や配偶者が家族の国民年金保険料を納付した場合も、その全額が納付した人の社会保険料控除の対象になります。

問合せ　日本年金機構年金加入者ダイヤル（☎0570-003-004）

山火事にご用心！

毎年秋から冬にかけて発生している山火事の原因の多くが、ちょっとした火の取り扱いの不注意です。

空気が乾燥し、森林内の落葉などが燃えやすい状態になると、強風などでたき火が燃え移り、山火事発生の危険性が高まります。一人一人が森林の大切さを認識し、防災意識を高めましょう。

予防のため、次のことに注意してください。

①枯草がある場所では、たき火をしない
②強風時や乾燥時には、たき火や火入れをしない
③火入れを行うときは、市農林整備課に許可を取り十分な実施体制をとる
④たばこは指定された場所で吸い、吸い殻は必ず消し投げ捨てない

問合せ　市農林整備課林務係

税証明の様式が変わる時期が延期されました

国による税務システムの統一に伴い11月から予定していた税証明書の様式変更は、約1年延期されました。

決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。詳しくはお問い合わせください。

問合せ　市税務課諸税係

11月11日～17日は税を考える週間です

11月11日㈫～17日㈪の1週間は「税を考える週間」です。国民生活に深い関わりを持つ税の必要性や役割（使い道）について、国民の皆さんに理解をより深めてもらうことが目的です。

テーマは「これからの社会に向かって」。国税庁のホームページにテーマに沿った特設ページを設け、国税庁の各種取り組みを紹介します。この機会に身近な税について考えてみましょう。

問合せ　市税務課諸税係

▲国税庁ホームページ

事業者の皆さん eLTAX（エルタックス）が便利です

「給与所得の源泉徴収票」と「給与支払報告書（個人別明細書）」は、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用すると2つ同時に作成することができ、税務署、市町村へ一括して提出できるので大変便利です。

オンラインで利用届出を行うと無料で利用できます。ぜひ利用してください。

政府の推進するデジタル化の一環として、「給与所得の源泉徴収票」と「給与支払報告書（個人別明細書）」の電子化を推進していることから、令和7年分の年末調整関係用紙には「給与所得の源泉徴収票」と「給与支払報告書（総括表）」が同封されませんのでご注意ください。

問合せ　人吉税務署（☎23-2311）

▲詳しくはこちら

▲作成と提出について

11月10日～12月10日は熊本県人権月間です

人権をより身近なものと考えるきっかけをつくり、人権に対する正しい理解と認識を深めるため、熊本県人権フェスティバルをはじめ、パネル展、シンポジウム、講演会、研修会など、人権についてのさまざまなイベントを県内各地で開催します。ぜひご参加ください。

問合せ　県人権同和政策課（☎096-333-2299）

▲詳しくはこちら

▲熊本県人権啓発キャラクター「コッコロ」

人吉市教育委員会定例会を傍聴できます

定例会を開催します。希望する人は傍聴できます。

期日　11月19日㈬
時間　午後1時～
場所　市役所4階委員会室1
問合せ　市学校教育課総務係

各コミセンの施設予約がオンラインで申請できるようになります

市内の各コミセンでは、11月15日（土）から「人吉市施設予約システム」でオンライン予約申請の受け付けを開始します。いつでも・どこでも申請することができますので、ぜひご活用ください。

対象施設　東西コミセン、東間コミセン、東間コミセン大塚分館、大畑コミセン、西瀬コミセン、西瀬コミセン鹿目分館、中原コミセン

予約システム利用の流れ

（1）利用者登録
予約システムを初めて使う人は、新規登録（アカウントの作成）が必要です。
（2）予約申請

▲施設予約システム

◎毎月４日の午前９時から、翌月末までの申請が可能です。
◎オンラインでの申請後、承認メールが届き仮予約となります。その後使用するコミセンで料金を支払うと予約が確定します。
◎利用日の７日前までオンラインシステムで申請が可能です。

新規登録や申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧になるか、市社会教育課、各コミセンにお問い合わせください。
※各コミセン窓口では毎月１日の午前９時から翌月末までの申請ができます。
※オンラインの申請開始日は変更になる可能性があります。

▲市ホームページ

問合せ　市社会教育課生涯学習係（☎２２－２１１１　内線４０２４）